

相談支援等の見込量について

【相談支援等の事業内容】

計画相談支援	障害福祉サービスの利用申請時の「サービス等利用計画案」の作成、サービス支給決定後の連絡調整、「サービス等利用計画」の作成を行うとともに、作成された「サービス等利用計画」が適切かどうか定期的なモニタリングを実施し、必要に応じて見直しを行います。
地域相談支援 (地域移行支援)	障害者支援施設等に入所している人や精神科病院に入院している人を対象に、住居の確保や地域生活に移行するための活動に関する相談、外出時の同行、障害福祉サービスの体験的な利用支援など、施設・病院から退所・退院して地域生活に円滑に移行できるように支援を行います。
地域相談支援 (地域定着支援)	障害者支援施設等や精神科病院から退所・退院した人や、家族との同居から一人暮らしに移行した人、地域生活が不安定な人などを対象に、地域生活が継続できるように相談や緊急時の訪問などの支援を行います。
自立生活援助	障害者支援施設やグループホーム等から一人暮らしへの移行を希望する知的障害者や精神障害者等について、本人の意思を尊重した地域生活を支援するため、定期的な巡回訪問や随時の対応により、支援を行うサービスです。

【利用実績】

◆利用人数（人/月）

	平成 30 年度			令和元年度		
	見込量	実績値	実績値/見込量	見込量	実績値	実績値/見込量
計画相談支援	2,229	1,996	89.5%	2,572	2,254	87.6%
地域移行支援	13	2	15.4%	16	4	25%
地域定着支援	252	223	88.5%	260	211	81.2%
自立生活援助	10	0	0%	19	0	0%

【現状と課題】

- 計画相談支援の支給実績は増加しているものの、現計画の見込量よりも少ない水準で推移しています。
- 障害福祉サービスの利用者が、計画相談支援を利用できるように、相談支援体制の充実・強化が必要となっています。
- 相談支援事業所においては、人材確保の難しさ、相談支援専門員のスキルアップ、さらには安定した事業運営が課題となっている事業所もあります。
- 地域移行支援、地域定着支援については、現計画の見込量よりも少ない水準で推移しています。
- 地域生活への移行の支援においては、関係機関が連携し、様々な機会を捉えて、一人ひとりの状況や今後の希望等を把握し、また、地域生活のイメージを具体化し、それを伝えていく必要があります。
- 平成 30 年度に創設された自立生活援助においては、令和元年度末までの実績がないため、今後、サービスが適切に利用できるように、支援体制の確保・充実が必要となっています。

【サービス見込量算定の考え方】

◆計画相談支援

計画相談支援については、障害福祉サービスの利用者すべてが利用するという原則を意識しつつ、見込量を設定します。障害福祉サービスの利用者・計画作成済みの人数の推移もふまえながら、障害福祉サービス支給決定者のうち、計画作成した人の割合をさらに高めていくものとし、次期計画期間においては、令和5年度に障害福祉サービス支給決定者のおおむね80%が計画作成している状況をめざすものとしめます。

①サービス利用支援

計画相談支援のうち、サービス利用支援の見込量は、新規または更新で計画を作成するものとして見込みます。

②継続サービス利用支援

継続サービス利用支援の見込量は、サービス利用支援見込量をベースに、モニタリングの実績回数をふまえて設定します。モニタリング回数は利用者によって異なりますが、直近で1人あたり平均約6回のモニタリングを受けていることから、障害福祉サービスの利用者・計画作成済みの人数の推移や1人あたりの平均モニタリング回数を踏まえ、計画相談支援の利用者を見込みます。

(障害福祉サービス支給決定者数と計画作成済み人数の見込)

※平成30年度、令和元年度は実績、令和2年度以降は見込

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
障害福祉サービス支給決定者数(人)	8,958	9,434	9,811	10,204	10,612	11,036
計画作成済み人数(人)	5,174	5,751	6,456	7,194	7,991	8,829
計画作成済み人数の割合	57.8%	61.0%	65.8%	70.5%	75.3%	80.0%

(計画相談支援の利用者数の見込)

※平成30年度、令和元年度は実績、令和2年度以降は見込

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画相談支援合計(人/月)			2,937	3,329	3,774	4,280
①サービス利用支援(人/月)	1,996	2,254	420	476	539	611
②継続サービス利用支援(人/月)			2,517	2,853	3,235	3,669

◆地域相談支援

地域移行支援・地域定着支援については、現状の利用者の状況に加え、入所施設や精神科病院等からの地域移行の成果目標をふまえ、見込量を設定します。

◆自立生活援助

自立生活援助については、利用実績の現状をふまえ、見込量を設定します。

(相談支援等の見込に関わる次期計画の成果目標)

項目	堺市の基準値又は現状	堺市の目標
福祉施設の入所者の地域生活への移行	令和元年度末施設入所者 444人	令和5年度末時点で、27人が地域生活へ移行
		令和5年度末の施設入所者 436人
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	令和元年度精神科在院患者調査における1年以上の長期入院者数 899人	令和5年度精神科在院患者調査における1年以上の長期入院者数 852人

【サービス見込量】

上記の考え方をふまえ、計画期間のサービス利用を次のように見込みます。

※平成30年度、令和元年度は実績、令和2年度以降は見込

	第5期計画			第6期計画		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
計画相談支援			2,937	3,329	3,774	4,280
（サービス利用支援）	1,996	2,254	420	476	539	611
（継続サービス利用支援）			2,517	2,853	3,235	3,669
地域相談支援	225	215	226	226	227	227
（地域移行支援）	2	4	6	6	7	7
（地域定着支援）	223	211	220	220	220	220
自立生活援助	0	0	6	9	12	15

【今後の方策】

- 計画相談支援については、サービスを提供する計画相談支援事業者・相談支援専門員の一層の拡大を進めていきます。
- 相談支援従事者初任者研修において、毎年度の研修修了者を出すことで、新規の相談支援専門員の増員を進めていきます。
- 各区の基幹相談支援センター及び健康福祉プラザの総合相談情報センターを中心として、平成 30 年度に創設された主任相談支援専門員とも役割分担・協働しながら、相談支援専門員のスキルアップを図り、相談支援の質の向上を進めていきます。
- 相談支援の関係機関のネットワークを強化し、情報共有や連携を深め、相談支援の充実・強化を図ります。
- 入所等からの地域生活への移行については、引き続き、本人やその家族等、施設職員等の地域生活への移行の理解促進に取り組むとともに、地域生活への移行後も、地域での生活を継続できるよう、相談支援等の充実を図ります。
- 精神科病院における長期入院者の地域生活への移行に向けて、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を進めていきます。
- 相談支援の報酬単価の見直しや運営体制の強化について、引き続き、国への働きかけを行います。